

【一般登録型】
手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金について

■当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は手数料を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。返戻条件については、個別に各求人者との取り引きにおいて定めます。

許可番号 13-ユ-316237

事業所の名称及び所在地 NEOSTAGE 株式会社
東京都新宿区大久保 1-2-1 天翔東新宿ビル 209 号

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1,000,000 円 (%)</u> 活動 1 日あたり <u>100,000 円 (%)</u> (または、活動 1 時間あたり <u>円 (%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書 や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50% (または 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金について

■当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は手数料を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。返戻条件については、個別に各求人者との取り引きにおいて定めます。

許可番号 13-ユ-316237

事業所の名称及び所在地 NEOSTAGE 株式会社

東京都新宿区大久保 1-2-1 天翔東新宿ビル 209 号

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>100,000 円 (%)</u>
	相談・助言終了時 <u>100,000 円 (%)</u>
	成功報酬 <u>100,000 円 (%)</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 % (または 円)</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 % (または 円)</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金について

■当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は手数料を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。返戻条件については、個別に各求人者との取り引きにおいて定めます。

許可番号 13-ユ-316237

事業所の名称及び所在地 NEOSTAGE 株式会社

東京都新宿区大久保 1-2-1 天翔東新宿ビル 209 号